

平成29年度第1回豊田市子ども読書活動推進協議会 議事録

日 時：平成29年7月13日（木）午後3時15分～午後4時20分

場 所：豊田中央図書館6階多目的ホール

出席者：委 員 8名

関係課 市民活躍支援課、次世代育成課、子ども家庭課、
保育課、学校教育課

事務局 8名

指定管理者 1名

1 開会

2 会長 あいさつ

3 議題

（1）計画事業の取組状況について

各事業課から説明

※意見交換は、すべての議題の説明が終わった後、まとめて行うこととした。

（2）計画の評価・検証について

事務局：第2次豊田市子ども読書活動推進計画評価・検証について説明

（3）次期計画について

事務局：次期子ども読書活動推進計画について説明

会 長：豊田市内にこども園・幼稚園はどのくらいあるのですか。

保 育 課：公立こども園が67園、私立こども園が15園、私立認定こども園が10園、私立幼稚園が10園、合わせて102園です。

委 員：昨年度、試験的に寺部こども園の入園予定者に「ほんのかあど」を配布し、お父さん・お母さんに本を読んでもらう大切さを説明しました。そのことを徹底するために、こども園での説明会を行って

ただきたいと思いますが、その後の取組はどうなっていますか。

事務局：園児向けの「ほんのかあど」については、まだ周知ができておらず、今後行っていく予定です。今年度は、寺部こども園と寺部小学校の連携事業を実施する予定です。また、寺部こども園をモデル園とし、「ほんのかあど」等のリストをどのように活用すべきか検討していきます。

副会長：事業一覧の中に、高校生に関するものはありますか。

事務局：事業として行っているものはありません。高校生より先に、読書習慣を形成するうえで重要になってくるのは、小中学生、園児・乳幼児だと考えています。平成20年度からブックスタートが始まり、次いで小学生への支援を開始し、2年程前から家庭読書推進部会でこども園への支援を検討し始めたばかりです。高校は豊田市内に十数校ありますが、試験的に松平高校と団体貸出を行っています。高校ではどんなニーズがあり、図書資料をどう活用できるのかという検討を始めたところです。

副会長：高校に行っていない年代の子に対しては、どう支援をしていくのですか。豊田市の施設ですと、青少年センターなどがありますが、その年代への支援は今後の課題ですね。高校生の年代への支援は、来年度策定する計画に盛り込む予定ですか。

事務局：事業として取り組むことができるかどうかはわかりませんが、個別の学校とは繋がりを作り、支援することは可能だと思います。

副会長：高校の支援をするとすると、連携しなければならない部署があるのですか。

事務局：こども部との連携が必要になります。

また、お配りした「どくしょノート」は、ターゲットが小学1年生となっています。しかし、情報自体は他学年やこども園・幼稚園でも活用することができます。小学校やモデル園での実績を踏まえて、図書主任や学校の先生に事業を啓発していくことが可能です。図書館の職員は、図書館という建物の中にいるので、全方位的に出ていくことは難しいです。

副会長：学校の枠を超えた連携、読書活動の推進という部分では、青少年センターが鍵になるのではないかと思います。

事務局：こども部と連携していくことになるので、今後検討したいと思います。

委員：子どもに本を手にとってもらうためには、まず大人が本に対する知識を深めることも必要だと思います。まずは、子どもが本に興味を

持つことが大切で、そのために、大人が本の知識を身に着けることが大切だと感じます。

事務局：どんな本を読めば良いのかを教えてくれるのが、学校図書館司書であり、そういった指導をするために毎年研修も行っていきます。6月に図書館で実施された、大人のための調べる学習講座には、学校図書館司書の方も参加していました。また、最近の本でものを調べるということをしなくなったため、先生の中にも情報の正しさや著作権などについても知らない人がいます。そういった面を、調べる学習などの講座や、学校図書館司書から啓発していきたいと思います。8月には教員の初任者研修もありますので、その場でも啓発していきたいと考えています。

副会長：事業一覧の中に「一日パパ・ママ先生」という言葉が出てきますが、必ずしも子育てをしているのがパパ・ママではない可能性もあります。ですので、こういった明確な表現は避けた方が良いような気がします。さらに、最近性は性の多様化で LGBT などがよく取り上げられています。これも高校生の年代までに必要な情報だと思いますので、そういった本を配架するなど、図書館だからこそできる支援があるのではないかと思います。

事務局：本を選書するという面で、支援することは可能だと思います。

副会長：そういった本を集めたり、学校の保健師の方と連携して、学生に情報提供していくことも可能なのではないかと思います。

委員：中学生と赤ちゃんのふれあい体験学習という事業がありますが、担当課が子ども家庭課となっています。子ども家庭課から見て、この事業を実施する狙いは何ですか。

子ども家庭課：子ども家庭課から見たこの事業の視点は、親を育てていくということです。現在、子育てをしている世代の人は、赤ちゃんに触れ合うことをせず親になったため、子育てをしていくうえでたくさんの悩み事を抱えているという面があります。そこで、子どもから大人に成長する中学生の年代から赤ちゃんに触れ合うことで、自分の将来を考える機会になります。また、全部の学校ではありませんが、赤ちゃんのふれあい体験に合わせて性教育も行っているため、より深く学ぶことができる機会となっています。

委員：事業一覧を見ますと、昨年度は実施校なしとなっています。

子ども家庭課：中学生と赤ちゃんのふれあい体験学習の中で、絵本の読み聞かせを実施していないということです。ふれあい体験学習自体は、

昨年度は10校程度、実施していたように記憶しています。

委員：学校側から、絵本の読み聞かせをやりたいという要望がなかったようですが、もったいないと思うので他課とも連携して事業を進めていただきたいと思います。

委員：事業一覧の方針区分ですが、維持や拡大という方針区分の基準はあるのですか。また、数年にわたる長い計画ですので、途中見直しなどは実施されたのですか。

事務局：計画開始から3年経った、平成27年度に計画の見直しを行いました。この際、事業の維持や拡大などの方向性を決定しました。拡大となっているのは、予算を増加したり、取組事項を増やしたという点で判断しています。維持となっている事業は、当初予定していたとおり粛々と継続して実施していく事業であるということです。

委員：事業一覧にある、こども図書室の平成29年度の予算が昨年度より大幅に減少しているのですが、なぜですか。

事務局：これは、平成28年度のこども図書室の図書資料購入費を臨時に拡大したため、予算額としては例年並みとなっています。

以上

4 閉会